

ご 案 内

後発医薬品(ジェネリック医薬品)とバイオ後続品 (バイオシミラー) の使用促進について

国では、患者負担の軽減や医療保険財政の改善のため、後発医薬品やバイオ後続品の使用促進のための環境整備を進めており、当院でも後発医薬品やバイオ後続品の使用に積極的に取り組んでいます。

後発医薬品やバイオ後続品の採用にあたっては、医薬品の品質、各メーカーの供給体制を精査し、条件を満たす製品を採用しています。

※後発医薬品とは、先発医薬品（新薬）の特許が切れた後に販売される、先発医薬品と同じ有効成分、同じ効能・効果をもつ医薬品のことです。

※バイオ後続品とは、先行バイオ医薬品の特許が切れた後に販売される、同等・同質の品質、安全性、有効性を有する医薬品のことです。

医薬品の供給について

昨今医薬品の供給が不安定な状況が続いています。医薬品の供給が不足等した場合には治療計画等の見直しを行い、医薬品の供給状況によって投与する薬剤を変更する可能性があります。変更する場合にはご説明いたしますので、ご安心ください。

また、国では、患者さんに安定的に薬物治療を提供する観点から、一般名処方推進しています。一般名処方とは、お薬の有効成分をそのままお薬名として処方することです。有効成分が同一の医薬品が複数ある場合、先発医薬品、後発医薬品をご自身で選ぶことができます。一般名処方を交付する場合には、医薬品の供給状況等を踏まえつつ、一般名処方の趣旨をご説明いたします。

ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。



2024年6月1日 病院長

藤沢市民病院

